

第2回 初倉地区小中学校再編方針検討委員会 概要

教育総務課

日時：令和3年2月18日午後7時00分～午後8時45分

会場：初倉公民館「くらら」第1・第2集会室

出席：委員長（教育部長）、副委員長（地域住民代表1人）、委員9人（保護者代表3人、地域住民代表1人、初倉小学校長、初倉南小学校長、初倉中学校長、初倉公民館長、学校教育課長）

事務局（教育総務課長、総務係長、主事1人、）

オブザーバー：教育長、学校教育課指導主事1人

傍聴：1人

1 開会（午後7時～）

2 あいさつ（委員長より）

今回は、第1回検討委員会でいただいた御意見を踏まえての開催となりました。前回から間が空いておりますので、次第は前回の振り返りを含めた内容となっております。ぜひ、忌憚のない御意見をお願いします。

教育長：本日は、アンケートをもとに議論していただくことになりました。アンケートの回答率は、45.3%となっておりますが、兄弟関係がありますので、そこまで勘案すると、68.7%という高い回答率でした。保護者の皆様にとって、統合問題は大きな関心事だなと感じ、有難いと思ったところです。また、よく御理解されている項目と、そうでない項目がありました。こうした内容の議論をするにあたっては、できるだけ多くの方に御理解いただく必要がありますので、今まで以上に発信していくことに力を入れていかなければいけないと改めて思ったところです。

3 協議事項

（1）前回会議の確認等について（事務局より）

前回の検討委員会では、冒頭、この委員会の設置目的をお伝えしました。内容は、教育環境適正化検討委員会からいただいた提言書の中の文言のうち、「将来的には初倉南小を初倉小に統合した上で、初倉中も含めた準一体型の小中一貫教育校とすること」という部分を検討することが本委員会の目的になっています、ということでした。

検討事項としては、事務局から大きく二つ提案しました。一つは統合の形態をどうしたいのか、二つ目は、統合の時期（タイミング）をいつにしたら良いのか、というものでした。

方針決定については、十分な議論を要するため、小中学校再編計画に記載している「令和3年度末」から延長しまして、令和4年3月までにしましょう、ということで

委員の皆様にご同意をいただいたところです。

保護者や地域の声の集約方法としてアンケートを実施することにし、その内容については基本的に事務局に一任していただいております。一任とはなっていましたが、実際にはアンケートを実施する前に、委員の皆様にご内容を確認していただく手順を踏ませていただきました。

最後に委員意見等ということで、①から⑤までまとめてみました。

①の「再編を必ずしなければいけないのか」、という御意見につきましては、現在決まっているのは、小中一貫校を目指すに当たり、初倉南小と初倉小を統合するというごことで、統合するタイミング、すなわち時期については、決まっておりませんので、例をお示しした程度です。

②の小中一貫校や義務教育学校等のメリットやデメリットを含め、知識を増やさないと議論が進まない、という御意見につきましては、12月にアンケートの内容を確認していただく通知とともに資料を同封させていただきました。

③のアンケートには「統合しない」という選択肢を入れてほしい、という御意見につきましては、事務局としては②の御意見のような小中一貫のメリットやデメリットが浸透していない状況で、何らかの判断を伺うアンケートを実施するのは拙速と考えましたので、まずは市民の皆様への小中一貫教育等の周知度を測るとともに、理解につながるアンケートにすることとさせていただきます。

④10年、20年先のことを今議論しても決まらない、という御意見につきましては、児童数が減少し始めてから「検討します」といっても、その時の当事者である保護者や地域の理解を得るのはなかなか難しいので、今のうちから「こういう段階になったら」とか「こういう時期が来たら統合を考えましょう」という方向性をこの会で決めていただきたいと、お伝えしました。

最後に、校舎建築や経済的な話から入ってしまうと、本当に子どもたちのためなのか、という気持ちになってしまうことから、小中一貫について理解することから始めたい、との御意見があり、できれば先進事例の視察を試みたいということでした。

以上

(2) 初倉地区保護者アンケートの結果について（事務局より）

実施期間は令和3年1月15日から1月22日までで、対象者は初倉地区在住の小中学校児童生徒と就学前児童の保護者としました。回答方法は、アンケート用紙に書いていただき、学校等で回収する方法と、QRコードを付けてインターネットで回答していただく、二つの方法を用意しました。

次に、回答状況ですが、

配布枚数1,352枚で紙による回答は296件、

インターネットによる回答は316件で、計612件、回答率45.3%となりました。

なお、無効回答が3枚ありましたので、有効回答の回答率は45.9%です。

御兄弟がいることを想定し、お子さんの該当学年については複数回答としましたので、下の表「子供の年齢構成」の合計のとおり、児童生徒929人分の回答をいただい

たとえれば、68.7%の回答率であったということになります。

「あなたが知っている内容を選んでください」の(1)及び(2)では、島田市立小中学校再編計画に載っている教育委員会の学校再編に向けた基本的な方針について、お尋ねしました。

「児童数が、一学年当たり概ね20人を下回る場合には、早期に適正規模化を図ること」を知っている人は20.0%、「長期的には、夢育・地育の推進や小中一貫教育等を進めるとともに、島田市の教育の特色づくりが可能となる教育環境を整備していくこと」を知っている人は28.9%となっており、周知としては保護者宛ての通知や、町内会の回覧、ホームページへの掲載といった方法をとったわけですが、実際はあまり浸透していなかったことがわかりました。

同じ島田市立小中学校再編計画に載っている「(3)の初倉南小と初倉小の再編については、今後も検討を継続することになったこと」について知っているとした人は81.3%という結果で、多くの方の記憶に残っており、大変な関心事であったことが伺えます。

これらについては、同じ計画に載せているわけですから、市民の皆さんに、教育委員会の基本的な方針にも目を向けていただけるよう、今からでも方策を講じる必要があると感じました。

大きな3は、統合や小中一貫校のメリット・デメリットについての調査です。

(1)から(3)の三つは、統合によるメリットとデメリットの内容となりますが、このうち、教育環境に触れた(1)と(2)の内容につきましても、知っている人と知らなかった人が、概ね半数となっています。(3)の通学距離と時間につきましても、長くなるばかりでなく、短くなるケースもあるということを知っていた人が9割近くの人を知っていました。

(4)と(5)の質問は、小中一貫校のメリット・デメリットに関する内容です。

こちらについても二つの結果はほぼ同じで、7割近くの人知らなかったと回答しています。

以上の結果から、統合や小中一貫校のメリット・デメリットについては、あまり知られていない状況であると言えます。

委員の皆様には、アンケート結果の感想や今後の周知の方法など、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上

委員長：「(1) 前回会議の確認等について」と「(2) 初倉地区保護者アンケートの結果について」の説明を受けました。委員の皆様からの御質問や御意見を申し上げます。

委員A： アンケートでは、あまり周知できていないという結果でしたが、私自身このアンケートを読んで、なるほどな、と思ったことや初めて知ったことがありましたので、こうしたアンケートでも周知につながっているな、と感じました。

委員B： 私もアンケートを回答しましたが、知っている内容でもメリットと認めたくない内容について、知っているとは答えて良いのか悩み、回答するのが難しかったです。

す。このアンケートでみんながどっちに捉えているのか、ということが見えてくるのかなあ、不安になりました。

委員長：メリット・デメリットを感じていただければという内容ですから、難しかったかもしれないですね。ただ、デメリットについては、対策を講じていくことで解消につながるかと思います。

委員C：ホームページを見たりする時間のない人も多いので、アンケートをとりながら周知していくことは良いやり方だと思いました。

委員D：1週間のアンケートでしたので、もう少し期間があったら、さらに高い回答率になったのだろうと感じました。賛成反対はあるにせよ、周知という意味ではかなり行き渡ったものと思います。

委員E：保護者なので意識が高いのかなあ、と思いますし、また低学年ほど自分の子供が関係してくると思って回答してくれたんじゃないかな、とも思いました。ただ、いくら周知しても必ず初めて聞いたという人が出てきますので、こうしたことをしよとくやっていくしかないと思います。また、今回の保護者の感じ方や捉え方の結果を地域の人たちに知っていただくことも必要ですね。

委員F：保護者の皆さんに内容を知っていただき、少しでも考えていただけたということが、周知の成果だと感じています。

委員G：例えば令和10年くらいの統合とした場合、まだまだ先の話だと思っている今の4歳くらいから下の子供達の保護者にどれだけ周知できたか、ということを見直ししていく必要があると思いました。

委員H：このアンケートに見えない部分もあると思います。私がよく受ける質問では、1番が「統合するのか?」、2番目に多いのは「規模からみて統合の必要はないのではないのか?」です。次に多いのは、「初倉南小が初倉小にいくのか?」とか「新しい場所に建てるのか?」といった施設、ハード面についてです。ですので、一般的に言われるメリット・デメリットだけではなく、「統合するとこんな学校になるよ」「初倉小と初倉南小の児童たちにとって、こんなに素晴らしいことがあるよ」という、イメージしやすい環境面のメリットを示してあげることも大切かなと思っています。魅力を伝えるためにも、アンケートには載せていない、市として保護者の皆さんに夢や可能性を見せてあげられるようなものがあれば教えていただきたいです。

事務局：前回の会議の中で、「施設面など経済的のことが先立つと子供達のためというより、財政面から統合するんだ」という誤解を招きやすいとの御意見がありました。委員H様から魅力を示してもらいたいとの御意見をいただきましたので、あくまでも紹介という形で答えさせていただきます。

学校の施設にはこれまで耐用年数があり、構造物ごと減価償却法に基づいて定められた年数がきたら建て替えましょうという形になっていました。しかし、数年前から長寿命化という考えが始まり、部分ごとに劣化する期間を設定して、壊れてしまう前に手を入れることで、なるべく長いスパン持たせようという動きになってきています。このため、市内では、現在改築中の島田第四小学校と統合する計画となった島田第一小学校以降、基本は長寿命化で対応していくこととなります。長寿命

化をすると、今の躯体を60年から80年は持たせることが目標になりますので、全面的な改築（建て替え）は何十年先まで実施できなくなります。

ただし、統合などにより児童数が増え、教室が足りなくなるのであれば、これに対する補助を受けることができ、長寿命化ではなく、建て替えすることが可能になります。子供達にとっては、古い校舎に手を加えた学校に比べ、建て替えて真新しい綺麗な学び舎で学習することの方が、大きなメリットの一つになるのではないかと、思います。

少し蛇足になりますが、学校の改築（建て替え）については「古くなったから、来年建て替えましょう」というわけにはいきません。建て替えることに決まってからは、基礎的な耐力を持っているかの調査、そして構想、計画、実施に入っていきますので、完成までに概ね6年から7年は掛かるのです。そう考えますと、なるべく早めに計画していくことが、やはり子どもたちのためになるのではないかと、思います。

委員長：事務局から、統合や小中一貫校の一般的なメリット・デメリット以外に、新しい校舎に建て替えることができるというメリットの説明がありました。今の説明でよろしかったでしょうか。

委員H：ありがとうございます。少しでも魅力を伝えることができればと思います。

委員I：70%近い回答率がありましたので、今回のアンケートにより、多くの保護者が統合への意識を持つきっかけになったと思います。特に、将来小学校にあがっていく子の保護者にも、関心事になっていくと思いますので、アンケートの意義はあったかなあと思いました。ただ、アンケートは質問の答えしか集まらないので、この会議で話した内容を含めて、さらなる発信を続けていかなければ、保護者や地域の中での議論が深まっていかないので、ここで終わったらもったいないなあと感じました。

委員J：小中一貫校については、ほとんどの方が未経験の教育ですので、アンケートを読んでイメージすることが難しかったと思います。それでも、中には子供の頃を思い出して「そういえばあの子は中学になったら出てこなくなってしまった。少人数の学校から大きな中学校にいくと、大変になる子がそんなに多いのかな。」ということ考えた方もいらっしゃるでしょう。ですので、組長さんたちの集まりにもこうした資料を出して、みんなで話し合ってもらうなどして、イメージする機会を作って、少しずつ少しずつ理解を深めていくしかないのかなあと思いました。

委員長：今回のアンケートから「初倉南小と初倉小の再編については、今後も検討を継続することになったこと」に対して9割近くの方が知っていると感じたように、再編そのものに対しては、保護者の皆さんの関心が高いことはわかりました。しかし、再編に向けた教育委員会の基本的な方針については半数近くが知らなかったように、その必要性は浸透していないことがわかりました。さらに、統合や小中一貫校のメリット・デメリットについても、7割近くの方が理解していなかったため、現時点で統合の形態や時期について市民の皆様判断していただくのは、少し早い

のかなと感じています。

今後は、ここでの議論も含め、周知に努めていく必要があると、強く感じました。また、こうしたアンケートを読んでもらうことで、少しでも市民の皆さんの理解が深まれば、アンケートをとった意味があったと思いますので、ぜひ、この結果を周知していきたいと考えております。

(3) 今後のスケジュールについて

ここでは、今後のおおまかなスケジュールを提案させていただきます。

一番上の令和3年2月は、今日の第2回検討委員会となります。そして、まず3月ですが、今回のアンケート結果を周知していきたいと考えています。方法については①から③のとおり、学校や園を通じて保護者に配布するとともに、組回覧やホームページにより、地域の皆様にお示しする方法を今現在は考えているところです。

次に、委員の皆様にも小中一貫への理解を深めていただくため、視察を計画したいと考えています。視察先は、2パターンを想定していきまして、一つは一体型小中一貫校の事例、もう一つは分離型小中一貫校、または小中連携校の事例です。

ただし、コロナ禍ですので、全員で行くような視察では、もしかしたら先方が受け入れを拒むことも考えられます。場合によっては2つの事例に半々で行くとか、リモート視察になるなど、条件が出てくることも考えられますので、ご理解ください。そのような場合に、もし事前に先方に質問を送るようなことになった場合などを考えまして、仮ですが4月に検討委員会を入れてあります。

視察から戻りましたら急いで概要をとりまとめますので、その概要をもとに6月には保護者や地域の意見の聞き取りを実施することとしております。なお、この聞き取りですが、保護者や地域の代表でもある委員の皆様にお力添えいただきたいと考えております。大がかりなことはやはり難しいと思いますので、保護者代表の方には各学校のPTA役員の方の会合などで、また地域代表の方には自治会役員の方の会合などで、ご意見等を聞いてきていただく活動を想定しています。

その後、7月にこの検討委員会を開催し、視察に基づく委員の皆様のご感想とともに、それぞれ聞き取っていただいた意見をお伺いしまして、とりまとめていきたいと考えております。

そこでとりまとめた結果や視察の概要を含め、8月には検討委員会の進捗状況という形で、再度市民の皆さんに周知して、さらなる理解につなげていただければというように考えています。

以上

委員長：今後のスケジュールについて、事務局から説明がありました。来年度の進め方のイメージを共有できるよう、おおまかではありますが、スケジュールを提案させていただきました。

計画のポイントは、私たちはもちろんですが、市民の皆様にも小中一貫校への理解を深めていただくことに重点を置いたことです。このため、アンケート結果の周知、事例の視察、保護者や地域の意見の聞き取り、検討委員会の進捗状況の周知を

8月までに実施する形にしています。

このスケジュール案について、御意見・御質問をお伺いします。

委員B：アンケート結果の周知の際は、この結果を受けて、私たち検討している側がどう捉えているかを合わせて発信していかなければいけないと思いました。また、現時点で関心のある人が多くいると思うので、一方的に結果を示すだけでなく、その人たちの意見を集めることも同時にやるべきだと思います。せっかく今回のアンケートで少し理解できたのなら、関心のある人が本当に聞きたいと思っていることを拾わないと興味をそそらないのかなあと。いかに興味を持ってもらって、いろんなことを知ってもらう活動を重点に置いていかないと、今後の検討はずるずるいってしまいそうと思うんですね。なので、結果だけでなく、「こうしていきたいと思うんです」という意思表示を示さないと、「それはそうは思わない」「それはいいね」という意見が出せないでしょう。たぶん、人の意見に対して意見を言う方が基本的には楽なので、みんなもとっつきやすくなると思うので、この中身を議論していかないともったいないなと思います。

委員長：アンケート結果の周知方法についての意見がありました。皆さんはどうですか。

委員F：やはり一方的ではなく、パブコメのようにみんなの意見を聴く機会を用意した方が、いろんな声が聴けるので、やれるならやった方がよいと思います。

委員C：私たちだけでは出し切れない意見を拾っていただけたら、皆さんにもっと関心を持っていただけるのかなと思いますし、先ほど話のあった新しい校舎になってよりよい環境の中で学習できるということをイメージできるだけでも、わくわくしてくるといえるか、夢育を進めるわけでしたら、夢や希望みたいな話も入れて発信していったら心を繋いでおけるのかなと思います。初倉地区の皆さんは地域愛がすごくある方たちなので、そうした夢みたいなものにみんなに向かっていく面は大事なのかなと思いました。

委員F：夢育・地育の推進という流れの中で話をしていますので、委員Cさんのような御意見は非常にありがたく思います。やはり、結果だけを伝えるのではなく、夢が持てるような情報を発信することは大切です。

委員長：発信の仕方について意見がありました。事務局から何かありますか。

事務局：両委員から貴重な御意見をいただきました。結果だけではそうなのかで終わってしまいますので、考察を加えるとともに、これまで伝えていなかった情報を示しながら、賛成ばかりではないと思いますが、保護者や地域の皆さんの意見を集める状況を作ることは大切だと思います。双方向のやりとりを繰り返していくことが非常に効果的だなと感じました。

教育長：御意見ありがとうございます。両委員がおっしゃったように、今日の資料はアンケートの集約だけで、これだけでは物足りないなと思いました。教育委員会の基本的な考え方も浸透していませんでしたし、アンケートを補完する意味でも、夢育・地育のこと、校舎のこと、今日の意見などを同時にお伝えしていくことが必要

だと感じました。

もう一方で、これまで学校再編について実施してきた説明会でも、結果が決まりましただけではなく、決まっていなくても、協議をしてきた内容をその都度教えてほしいとの意見がありました。ですので、校長の主観が入っても良いので今日の協議の内容などを学校だよりなどでお知らせして行ってほしいと思います。学校だよりは地域にも配っているのですが、しだいに地域にも広がっていくと思います。「こんなことが話題となりました」「こんな協議をしました」ということを、ぜひ学校からも発信していただき、行政側からの周知と二本立てでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長：教育長からは、二本立てでやっていければ、ということですが、よろしいでしょうか。

各委員：はい。

事務局：おおまかなスケジュールをお示ししたわけですが、あくまでも予定ですので、多少日程が変わってくることも考えられます。事前に皆様に打診し、御意見を伺いながら進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(4) その他

委員B：小中一貫校にすると中一ギャップが避けられると言われているのですが、「実態として、本当に中一ギャップによる問題がそんなに起きているの」と思う人がいると思うんです。すごくデリケートな問題だと思うので、オープンにすることはなかなか難しいかもしれませんが、やはりそこをしっかりと説明していかないと、理解していただけないのかなと思います。

教育長：個人が特定されるような話になると困るので、私から島田市全体の状況を一般論として紹介させていただきます。

中一ギャップにより、島田市では特に不登校が増加しており、教育委員会では大きな課題として捉えています。平成26年くらいは小中併せて60何人の不登校児童生徒がいました。これは年間30日以上欠席をした子の数です。ところが今は140人になっています。40人くらいが小学生で、中学生が100人くらいですので、中学になると一気に上がる状況です。そして、学校によって偏りもあり、例えばそうした問題への対応が得意な先生が集中した学校は減り、そうでない学校は増えるので、増えたり減ったりがあります。若干今の初倉は少ないですが、これからもそれが続くとは限りません。過去にこの学校は不登校が少なくていいなあと思った学校でも、数年後には増えてきたという例もよくあります。そういう状況はお知らせできます。

委員B：その言葉が聴き馴染みがないと思うし、統合することで、そんなにも効果が上がるの、とか思うだろうし。また、統合してもそんなに効果が上がってないじゃん、って思う人が出てくるかもしれません。なので、「中一ギャップや不登校に対しては、こんな対策をしていて、統合はその対策の中の一つです」と伝えていかないと、変な誤解を招くのではないかと心配します。

教育長：少し御理解いただきたいのですが、統合イコール小中一貫教育ではなく、統合すると一貫教育がやりやすくなるということです。

委員B：はい。知らない言葉が出てくると、理解がそこでストップしてしまいます。ちゃんと理解してもらって進めていかないと、意思疎通ができていないとだけ、結果違う方向に考えていた、ということになりかねません。

教育長：判断のベースとなる理解をしていただくということはとても大切で、委員Bさんの言うとおりでと思います。

委員B：ちゃんと理解してもらえれば、きちんとした判断をしてもらえらると思います。

委員長：判断のベースとなる理解を深めるためにも、丁寧な説明をしていかなければならないと思います。

委員I：アンケートにはスペースに限りがありますので、この内容もおそらく一部分だと思います。もちろん中一ギャップ解消のためだけに小中一貫教育をするわけではなく、他にも先生の交流によってお互いの学校の状況を見てくるとか、実際に学区の小学校で授業をしてきますので、そうすることで中学に上がっても知ってる先生がいて子供たちの安心感につながることもあります。ただ、私たち教員はある程度の知識を持っているので、その効果なども理解できるのですが、保護者の皆さんにとっては当然初めて聞くことだし、考えたこともないでしょうから、やはりこのように話し合っって伝えていき、このような色んな知識を貯めていっていただく必要があると思います。そのためにも視察に行くことは非常に大きく、実際に小中一貫校となった学校の様子を見て聞いてくることは大切です。そうした知識の蓄積が、判断基準の材料になるし、この検討会委員の中だけでなく、保護者や地域の皆さんに伝えていくこともこの検討会の大きな役割だと感じています。

4 閉会（～午後8時45分）